

(別記)

令和6年度柳津町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、福島県会津地方の西部に位置し、只見川や滝谷川が流れ、地域特性に合わせた農業が展開されている。

当地域は、日本有数の良食味米の産地として、コシヒカリを主体に主食用米の生産拡大を推進してきたところであるが、人口の減少や米離れ、またコロナ禍によるインバウンド需要の減少等消費減少に拍車がかかり、需給環境も大きく変化してきている。米を主体に農業経営を図ってきた当地域としては、特に影響が大きいことが危惧されるところである。

そのような危機感のもと、需給調整の柱として備蓄米、飼料用米を中心に推進することとしているが、農家所得の確保を考えると、水田を活用した高収益作物の導入をさらに進める必要がある。主たる作物としては、アスパラ、きゅうり、トマト等の主要野菜、花きについてはカスミソウを推進しており、年々作付面積が増加、産地交付金の効果もあり主たる作物として定着が図られている。さらにはそば、えごま、なたね等についても畑地化の推進を図っていききたい。

一方、高齢化率が47%を超え、地域の農業を支える、農業従事者の高齢化や担い手不足は顕著に表れてきており、新規就農者、集落営農組織、農業法人など受託組織の設立等、多様な担い手の育成、確保が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

中山間地の気象条件を生かした作物の作付けを図る。主力作物として、アスパラガス、トマト、きゅうり等の野菜、カスミソウ等の花きは施設化を進め、気象条件に左右されない栽培管理を進める。

(2) 収益性・付加価値の向上

共同選果施設の利用により、品質の均一化を図り、地域ブランド化に向けた取組を進める。作付けの推進にあたっては、JAによる地域農業振興計画を基に関係機関の協力により推進を図ることとする。

(3) 生産コストの低減

収益確保については、低コスト技術の導入や、法人や大規模農家への面積集約も併せて進めていくなど、多様な取組により農業経営の安定を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

農業従事者の高齢化に伴い水田農業における担い手不足は顕著となっており、新規参入者の確保は最も重要である。そのなかで近年、カスミソウ栽培に取り組む農業者が増加してきていることから、水田における栽培を推進し、また、そば、えごま、なたね等の栽培についても大規模農家や農業法人等受託組織に農地を集約することで畑地化を進め、高品質の商品の生産に向け取組を進めたい。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

ブロックローテーションを主とした飼料用米などの戦略作物が作付けされ、このよ

うに転作が行われている地域については、引き続き戦略作物の作付けを推進し安定的な米の供給を図る。収量が安定しないなど効率性の悪い条件を持つ水田については、畑地化による効率化及び高収益作物の作付けによる所得向上等について調査・研究していく。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

本年度は、12月末まで営農計画書による作付け状況の点検を行い、水張りを組み入れない作付体系が数年以上定着していないか等を確認する。3年度の点検結果、自己保全管理等で水張りをしていない水田が多数あったため、今後5年以内で畑地化に向けた働きかけを進めていく。

畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーションを主とした飼料用米等作付を数年かけて行っていく。

畦畔や用水路がなく水稻作付けが困難になった農地は交付対象水田から除外するという、現行ルールを再徹底した上で、畑作物の生産が固定化している農地は畑地化を促す一方、水田機能を有しつつ、転換作物を生産する農地については、水稻と転換作物とのブロックローテーションを促す観点から、現場の課題も検証しつつ、今後5年間に一度も水張り（水稻の作付け）が行われない場合には交付対象としない。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

国の需給情報等を踏まえ、米価下落を防ぐため農業者への情報発信をきめ細かく行い、需要に応じた米づくりの推進を図るとともに、品種構成の見直し、低コスト技術・資材の導入による生産コストの低減を促進する。また、消費者から求められる米づくり、環境に配慮した農業や安全・安心に対する産地確立を目指し、「高品質・高収益な米づくり」「環境にやさしい米づくり及び省力化・生産コスト低減」を推進する。

(2) 備蓄米

水田を水田として使用し、主食用米と同様の取組で対応でき、需給調整が図れることから主たる手法として取り組みを強化、推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、需給調整を担う作物として位置づけ推進していく。他の非主食用米と比べても、その需要の高さを理由に国でも推奨していることから主食用米と同等に近い収入が得られる。また一般品種から多収品種への切り替えが必要となる。

「所得確保」の面と、主食用米と作付け方法がほとんど変わらない「取組みやすさ」の両面から、当協議会として強く推進していく。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

現在、該当なしだが、今後は特徴ある米づくりを中心とした取組を図る。

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

土地利用型作物として関係機関と連携し、排水対策等による高品質栽培技術を推し、担い手への土地利用集積を図るため産地交付金を活用し生産拡大を図る。

イ 飼料作物

土地利用型作物として関係機関と連携し、高品質栽培技術を推奨し生産を促進する。

(5) そば、なたね

ア そば

土地利用型の地域振興作物として地域産業との連携を図り、収益力の向上に向け産地交付金を活用し生産を促進する。

また、法人や集落営農組織等担い手に位置付けられている経営体に農地の集約を図り、一方では排水対策等生産技術向上により高品質生産を後押しする。

イ なたね

土地利用型地域振興作物として地域産業との連携と、排水対策等による高品質生産を後押しするため産地交付金を活用し生産を促進する。

(6) 地力増進作物

そば等の連作障害回避を目的とした作物として位置づけし、同一圃場における安易な作付や連作の制限を図る。

(7) 高収益作物

収益性の高い水田農業を目指し、適地適作を基本として、気象条件を生かした生産、作付誘導を図っていく。生産拡大により安定供給を図り、消費地からの信頼を得られるよう産地形成を目指す。

ア 野菜

安定生産のため施設化を図り、アスパラガス、きゅうり、トマト、さやいんげん、ねぎ、にんにく、を中心に産地交付金を活用し生産を拡大する。

イ 花き

高品質の切り花生産のため施設化を図り、宿根カスミソウ等に重点を置き、産地交付金を活用し生産を拡大する。

ウ 雑穀

健康食品として注目されているじゅうねん（えごま）に重点を置き、産地交付金を活用し栽培普及に努め、地域産品となるよう取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。